

届出により効力が発生しますので、必ず届出日を記入して下さい。

鉛筆や消せるボールペンで書かないでください。字は略さず丁寧に書いて下さい。

記入の注意

※成人の証人が必ず2人必要です。
 ※証人本人が必ず署名し押印して下さい。
 ※氏が同じ場合でも別々の印の使用を願います。

婚姻届と同時に市外から転入・市内で転居する場合は新住所を記入し、住民異動届も記入して一緒に提出して下さい。
 ※市外から転入される場合は、旧住所地にて発行される転出証明書を必ず添付して下さい。

届出前の本籍、筆頭者です。
 ※本籍が藤枝市以外の場合は、戸籍謄本(戸籍全部事項証明)1通を添付して下さい。

戸籍は夫婦単位です。
 婚姻後の夫婦の氏をチェックして下さい。

婚姻後の夫婦の新本籍を市民課に確認のうえ記入

婚姻届		受理 平成 年 月 日	発送 平成 年 月 日
平成〇年△月×日届出		第 号	長印
静岡県藤枝市長		送付 平成 年 月 日	第 号
届出前の氏名で記入		書類調査	戸籍記載
静岡県藤枝市長		記載調査	調査票
夫になる人		妻になる人	通知
氏名	藤枝 太郎	鳥田 花子	
生年月日	58年8月7日	60年7月7日	
住所	静岡県藤枝市岡出山1丁目11番地1号	夫に同じ	
本籍	静岡県藤枝市駅前1丁目200番地	静岡県焼津市本町2丁目16番地	
父母の氏名	父 藤枝 一郎	父 鳥田 次男	
婚姻後の夫婦の氏	静岡 藤枝市岡出山1丁目11番地		
同居を始めたとき	26年1月		
同居を始める前の夫またはその世帯のおもな仕事	事務職 又は 03	サービス職 又は 05	
訂正印	夫 藤枝 花子		
届出人署名押印	夫 藤枝 太郎 妻 鳥田 花子		
連絡先	電話 夫 090 △△△△ ×××× 携帯 妻 090 △△△△ ××××		

証人		伊豆 鮎華	伊豆 葵
署名	名印	伊豆 鮎華	伊豆 葵
生年月日		56年8月3日	57年11月9日
住所		静岡県静岡市駿河区 広野1丁目1番地10号	静岡県静岡市清水区 旭町6番地8号
本籍		静岡県静岡市葵区 追手町5番地	静岡県藤枝市音羽町 5丁目555番地14

- ★必要書類★
- 婚姻届
 - 夫・妻の戸籍謄本(戸籍全部事項証明)(本籍が藤枝市の人は必要ありません)
 - 夫・妻の印鑑(左下の届出人欄に押印した印鑑)
 - 窓口にくる人の顔写真付き官公署発行身分証明書(運転免許証等)
 - 住民異動届(同時に住所異動する場合のみ)
 - 転出証明書(市外から転入する場合のみ)

- ★注意事項★
- ◆夜間や休日(土日・祝日)でも届出しいただくことはできますが、時間外は本庁舎1階警備室にてお預かりするのみとなります。
 - ◆必要書類が整ったら平日の9時から午後5時の間に事前確認を受けることをお勧めします。(土曜開庁日に事前確認の受付はしていません)
 - ◆翌開庁日の審査で、届出書の内容に不備がある場合は不受理(返却)となることがあります。
 - ◆婚姻する人が外国人の場合は、国籍ごと異なる添付書類が必要となりますので、市民課にお早めにご相談して下さい。
 - ◆婚姻する人が未成年の場合には父母の同意が必要です。
 - ◆この記載例は藤枝市に提出する場合の例となります。届出先が他市区町村の場合には、その市区町村役場で記入方法・必要書類の確認をお願いします。

藤枝市役所 市民課 (054)643-3123
 〒426-8722 藤枝市岡出山1丁目11番1号